地方独立行政法人大阪産業技術研究所　地方独立行政法人法第29条に基づく令和３事業年度の評価結果の反映状況

参考資料８

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 評価項目 | 令和３事業年度の評価結果  （意見・指摘・課題等） | 令和４事業年度への反映状況  ｛反映事項：①中期計画、②年度計画、③業務運営の改善｝ | |
| 令和３事業年度業務実績 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | ○小項目№15：②  法人経営や顧客サービスの向上のため、顧客管理システムの更なる拡充を図ること。 | ③ | 両センターで共有し運用している顧客管理システムにおいて、令和４年５月からの安全保障貿易管理制度の導入に伴って顧客データベースの仕様を改訂するとともに、技術相談や依頼試験等の利用者情報の蓄積を継続して、システムの拡充を図った。 |

（参考）大阪府知事の評価結果：<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/hyoukakekka/index.html>